

## 決 議 案 提 出 書

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けた取組を  
推進するための決議案

上記決議案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出  
します。

令和 3 年 1 2 月 1 6 日

神奈川県議会議長 小 島 健 一 殿

神奈川県議会議員	井 坂 新 哉
同	君 嶋 ちか子
同	石 田 和 子
同	大 山 奈々子

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けた取組を  
推進するための決議（案）

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から長い年月が経過し、2002年の日朝首脳会談で北朝鮮は初めて拉致を認め、拉致被害者5名とその家族が帰国した。その後、2019年5月に、当時の安倍晋三首相は朝鮮労働党の委員長との対話の意向を示したものの実現に至っておらず、拉致問題は何ら進展が見られない。

拉致問題は、重大な人権侵害であるとともに、わが国の主権を侵害する行為であり、拉致被害者のみなさんの苦しみと帰国を待つ家族の悲しみは筆舌に尽くし難いものがあり、家族の高齢化が進む中、解決には一刻の猶予も許されない。

政府においては、北朝鮮による日本人拉致問題を風化させることなく、拉致被害者の即時帰国の実現に向け、日朝間の諸懸案を包括的に解決することをめざした「日朝平壤宣言」に基づき、北朝鮮との交渉を強力に推し進め、日本人拉致問題の早急な完全解決のために全力を尽くして取り組むことが求められている。

よって神奈川県議会においても、政府が拉致問題の解決に向けて取り組むために、北朝鮮による拉致問題を風化させない取組を推進するよう努める。

以上のとおり決議する。

令和 年 月 日

神 奈 川 県 議 会

## 決 議 案 提 出 書

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深める  
取組を推進する決議案

上記決議案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出  
します。

令和 3 年 1 2 月 1 6 日

神奈川県議会議長 小 島 健 一 殿

神奈川県議会議員	小 林 大 介
同	神 倉 寛 明
同	すとう 天 信
同	望 月 聖 子
同	池 田 東 一 郎
同	川 本 学
同	原 聡 祐
同	小野寺 慎 一 郎
同	内 田 みほこ
同	いそもと桂太郎
同	菅 原 直 敏
同	松 田 良 昭
同	作山 ゆうすけ

## 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深める取組を推進する決議（案）

すべての拉致被害者の一日も早い帰国のため、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会及び北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会は、ブルーリボンの普及とアニメ「めぐみ」の学校上映拡大を運動方針の重点項目に挙げて、国民運動として取り組んできた。

本県においても、「めぐみさんと家族の写真展」の開催や映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映会を開催するなど、県民の拉致問題への理解を深めてきたところである。

ブルーリボンのブルーは、近くて遠い国である北朝鮮と祖国である日本を隔てる「日本海の青」と、拉致被害者とその家族を唯一結んでいる同じ空である「青い空」をイメージしている。その青色に託された意味を受け止め、心を一つにして、拉致問題に取り組むことが極めて重要である。

北朝鮮による日本人の拉致は、断じて容認できるものではなく、あらゆる方策を講じて拉致被害者全員の帰国を実現させなければならない。

よって神奈川県議会は、拉致被害者全員の救出に向けて国民運動をより強化するために、次の事項について積極的に推進する。

- 1 ブルーリボンを着用することで、北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思を示し、拉致問題の県民への一層の理解促進を図ること。
- 2 アニメ「めぐみ」上映をはじめとする北朝鮮による拉致問題啓発事業について、神奈川県議会は行政、県民と一丸となって取り組み、国民運動を推進していくこと。

以上のとおり決議する。

令和 年 月 日

神 奈 川 県 議 会